

令和8年 4月 9日
港 湾 局

港湾調査業務のさらなる効率化を実現 ～サイバーポート(調査・統計)のNACCS連携機能における仕向港情報の追加について～

国土交通省では、統計法に基づく基幹統計である「港湾調査」を電子化・効率化するシステム「サイバーポート(調査・統計)」を運用しています。

このたび、サイバーポート(調査・統計)では更なる港湾調査の効率化を推進するため、NACCS連携機能の対象項目に「仕向港情報」を追加しました。

<サイバーポート(調査・統計)の概要>

- 「サイバーポート(調査・統計)」は2024年1月より運用を開始し、基幹統計である「港湾調査」および一般統計調査の電子化・効率化に取り組んでいます。
(詳細は別紙1参照)

<NACCS連携機能の概要>

- サイバーポート(調査・統計)は、2024年2月より、輸出貨物等の通関手続等をオンラインで処理する総合物流情報プラットフォームである「輸出入・港湾関連情報処理システム」(NACCS)とのデータ連携機能(NACCS連携機能)を運用しています。
- この機能により、NACCSの報告者であれば、サイバーポート(調査・統計)上で港湾調査の調査票の入力項目のうち最大9割を自動入力して作成することができ、港湾調査業務の効率化を実現しています。
(詳細は別紙2参照)

<仕向港情報の概要>

- 仕向港とは、港湾調査の調査票を報告する港湾からみて、貨物を最初に船卸した港湾を指します。
(詳細は別紙3参照)

<NACCSデータ連携項目の追加について>

- 2026年3月16日より、NACCSの「輸出貨物情報登録(ECR)」業務等の入力項目の記事欄に仕向港情報が記載されている場合は、NACCS連携機能により新たに仕向港情報が自動で港湾調査の調査票に入力されます。これにより、港湾調査業務のさらなる効率化が実現します。
(詳細は別紙4参照)

【問い合わせ先】

サイバーポート(調査・統計)について

港湾局 サイバーポート推進室 前田、華園

代表:03-5253-8111(内線 46344、46347)／直通:03-5253-8660

メールアドレス: hqt-cyberport-manage★ki.mlit.go.jp

※「★」を「@」(半角)に置き換えてください。

